

第4章 施策の展開

計画の柱 (1)

地域で生きがいを持ち、生き活きと暮らす

① 市民力・地域力を活かした多様な取組の推進【重点】

「八王子版地域包括ケアシステム」を、より強化していくためには、地域での人とひととのつながりをはじめとする、様々な社会資源の活用と連携が重要です。そのためには、市民一人ひとりが、地域課題の解決や地域福祉を向上させようと活動する「市民力」と、地域を構成する個人や様々な団体が、お互いに協力し、主体的に地域課題の解決に取り組む「地域力」を発揮することが欠かせません。

また、高齢者が元気であり続けることは、高齢者の自らの幸せな生活はもとより、医療保険や介護保険などの社会保険制度を安定的に運営することにもつながります。

地域づくりの原動力となる人材・活動グループの確保・育成、いつまでも元気に自分らしく活躍できる場の創出、地域を「市民力・地域力」で支えるしくみづくりなど、高齢者が、自ら積極的に地域を支えていくことができるよう、これまで以上に「市民力・地域力」を活かした多様な取組を推進します。

1 高齢者サロンの支援

地域で自主的に運営され、地域の高齢者が気軽に参加できる場である「ふれあい・いきいきサロン」に対し、運営や新規立ち上げの支援を行います。

担当課	高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	サロン数 140 団体 (平成29年9月末)	サロン数 180 団体
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

2 地域の助け合い活動応援講座の開催【掲載新規】

地域で高齢者に対する生活支援（助けあい活動）を行うために必要な基礎知識（衛生管理や事故対応など）を習得するための講座を開催します。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	年間受講者数 21人 (平成28年度)	年間受講者数 80人
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

3 生活支援サービス研究会及び協議体の設置

社会福祉協議会、八王子市民活動協議会などと連携して、生活支援サービスに関する研究会及び多様な主体が参画する協議体を設置し、地域ニーズの把握やサービス提供にかかる資源開発などの検討を行うことで、地域主体による生活支援体制の充実を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	第一層及び第二層の生活支援協議体を設置・開催 第一層：2回／年 第二層：12回／年	第一層：適宜実施 第二層：日常生活圏域で実施 17～21回／年
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

4 生活支援コーディネーターの配置

高齢者の継続した在宅生活を支えるため、「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズを把握するとともに、必要とされる生活支援サービスを提供するためのしくみづくりや、地域での通いの場などに関する担い手の人材育成などを通じ、地域支援を進めます。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	生活支援コーディネーターの配置 第一層：1人 第二層：6人 (平成28年度)	第一層：1人 第二層：各日常生活圏域に段階的に配置(配置数の拡充)
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

5 はちおうじ志民塾の運営

概ね50歳以上の方を対象に、地域での市民活動における中心的な役割を担う人材の養成を目的とした長期講座を開催します。

担当課	協働推進課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	卒塾生の数 172人 地域で活動している卒塾生の数 92人 (平成28年度)	地域で活動している卒塾生の割合 55%以上
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

6 「お父さんお帰りなさいパーティー」開催支援

お父さんお帰りなさいパーティー実行委員会（八王子市民活動協議会、市民実行委員、八王子市など）が、退職者（予定者も含む）を対象に、市民活動団体の紹介や講演など、地域での活動への参加のきっかけづくりを支援します。

担当課	協働推進課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	イベントへの参加者数 合計465人（年2回） （平成28年度）	イベントへの参加者数 年間500人
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

7 生涯学習コーディネーターの養成

サークル活動、地域活動、学校支援活動など、市民の生涯学習活動を支援する「生涯学習コーディネーター」を養成する講座について、生涯学習コーディネーター会をはじめ、市民活動団体と協働して実施します。

担当課	生涯学習政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	受講者数 18人 アンケート回答 満足 46% やや満足 54% （平成29年度）	高齢者の経験を活かした満足度の高い講義を提供し、アンケートにおける「満足」回答を60%以上にする
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

② 介護予防に関する意識の向上・施策の推進【重点】

今後、ますます高齢者人口や要支援・要介護認定者数の増加が見込まれる中、要介護状態になる前段階での介護予防の取組が重要になっています。

また、単に運動機能や栄養状態といった心身機能の維持・改善だけでなく、家庭や地域社会における、日常生活の質を高めるような取組を一層推進していく必要があります。

高齢期の健康づくりや介護予防に関する知識の普及啓発や介護予防教室の実施とともに、地域の中で生きがい・役割を持って生活できるような、高齢者を対象としたボランティア活動の機会の提供など、地域において高齢者が支えあいながら、積極的に活動できる介護予防施策を展開します。

8 介護予防普及啓発事業

介護予防教室や介護予防講座の開催のほか、グループ・団体等に対して、「八王子けんこう体操^{*34}」の啓発や、公園遊具を活用した健康づくり講座などの出前講座により介護予防の普及啓発を図ります。

担当課	高齢者いきいき課、高齢者福祉課、大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センター、南大沢保健福祉センター	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	教室等参加者数 高齢者いきいき課 1,594人 高齢者あんしん相談センター 20,217人 (16センター計) 保健福祉センター 4,877人 (3センター計) (平成28年度)	教室・講座内容の充実
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

9 高齢者ボランティア・ポイント制度

元気な高齢者が、特別養護老人ホームや高齢者サロン、居宅等の高齢者を対象にボランティア活動を行い、その活動に応じてポイントを付与し、交付金などと交換します。ボランティア活動を通じて社会貢献や生きがいづくり、介護予防を推進します。

担当課	高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	登録者数 2,548人 活動先施設・団体 295か所 (平成29年10月1日)	登録者数 3,200人
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

10 地域介護予防活動支援事業

健康づくりに関する活動を推進する健康づくりサポーター等の養成や活動支援により、地域での介護予防活動を行います。

担当課	大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センター、南大沢保健福祉センター	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	地域活動者数 10,522人 (3センター計) (平成28年度)	地域活動者数 11,580人
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

*34 八王子けんこう体操（はちおうじけんこうたいそう） 138 ページ参照

11 健康づくり活動の支援

はちおうじ健康づくり推進協議会とともに、健康に関する普及啓発活動を行い、地域・個人の健康づくりを支援します。

担当課	健康政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	健康フェスタ・食育フェスタ来場者数 10,674人 (平成29年度)	健康フェスタ・食育フェスタ来場者数 12,000人
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

12 歯科検診事業【掲載新規】

歯科検診により高齢者の歯周疾患を早期に発見し、予防することにより、健康保持・増進を図ります。

担当課	成人健診課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	40・50・60・70歳及び 41～49歳・51～59歳・ 61～69歳に1回、71 歳以上で検診を一度も 受診していない方を対 象に実施 65歳以上の受診者数 48人(平成28年度)	受診対象年齢の拡大、受 診者数の増加
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

③ 高齢者の生きがいを高める情報・活動の支援

平均寿命の延伸により長くなった高齢期に、生きがいを持って、自立して生活することは健康を維持していくためにも重要です。

実り多い高齢期を過ごすために、住み慣れた地域での住民相互のふれあい、世代間の交流、生涯学習活動等の充実を図り、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりを支援するとともに、広報紙・ホームページ等での情報提供や、多様な相談体制の充実に努めます。

13 シニアクラブの支援

八王子市シニアクラブ連合会とともに、地域貢献、健康づくり・介護予防、生きがいを高める活動などの地域での自主的な活動を支援し、高齢者の居場所づくり・生きがいづくりを図るほか、新規会員の加入促進など、活動の活性化を推進します。

担当課	高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	会員数 14,223人 (平成29年4月)	会員数の増加
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

14 高齢者向けの各種教室や講座の開催

本市の主催する生きがいづくりの教室や各種講座等を通じて、健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援します。

担当課	男女共同参画課、大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センター、南大沢保健福祉センター、スポーツ振興課、学習支援課、中央図書館	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	各種講座等の開催	参加者数の増加、講座内容の改善
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

15 出前講座の開催

市民の生涯学習活動を支援するため、10人以上の市民グループや団体が主催する学習会に市役所や官公署（警察署・消防署など）、企業の職員等が出向き、専門知識を活かした説明を行う「はちおうじ出前講座」を運営します。出前講座が更に活用されるよう、内容の充実とPRに努めます。

担当課	生涯学習政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	延べ参加者数 299,371人 (平成28年度)	参加者数の増加
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

④ 高齢者の技能・経験を活かす

今後更なる高齢化が見込まれる中、地域社会の活力を維持するためには、豊富な知識や経験を持つ高齢者の力が必要であり、その熟練した能力などを発揮できる環境を整備する必要があります。

高齢者の活動の場として、八王子市シルバー人材センターへの支援や介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図るほか、就労意欲の高揚や就業機会の充実に取り組みます。

さらに、高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かすことができるよう、ボランティア活動への参加機会の充実や参加意欲の向上を図るとともに、八王子市高齢者活動コーディネートセンターの運営、ビジネスお助け隊の活動支援などを行い、地域活動などへの参加促進を図ります。

16 八王子市シルバー人材センターの支援

民間企業、地域住民、公共団体から広く仕事を受け、会員である高齢者の希望に沿った働く機会の提供を行う八王子市シルバー人材センターの活動を支援します。

担当課	高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	会員数 2,563人 (平成29年11月末)	会員数 2,650人
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

17 八王子市高齢者活動コーディネートセンターの運営

経験や特技を持つ高齢者と、それを必要とする団体を結びつける仲介・相談・人材発掘などを行う高齢者活動コーディネートセンターを運営します。また、ボランティア入門講座・コーディネーター養成講座を開催し、高齢者の活躍を支援します。

担当課	高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	契約件数 315件(平成28年度)	契約件数 350件/年
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

18 ビジネスお助け隊の活動支援

八王子商工会議所と連携し、経験豊富な企業OBや専門家が地域の企業経営や起業を支援する「ビジネスお助け隊」の活動を支援します。

担当課	企業支援課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	無料相談件数 116件(平成28年度)	活動支援の継続
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

⑤ 高齢者の自立につながるまちづくり

加齢により身体機能の低下や障害が生じた場合でも、高齢者ができるだけ自立し、安心して在宅生活を営むためには、生活環境のバリアフリー化などが重要です。

高齢者が生活しやすいまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザイン^{*35}の考えに基づき建築物・道路等のバリアフリー化による安全性・利便性の向上や、高齢者への身体的負担の少ない環境づくりを進めます。

19 特定都市施設のバリアフリー化推進

東京都福祉のまちづくり条例に基づき、特定都市施設の新設又は改修の際にバリアフリー化を進めます。

^{*35} ユニバーサルデザイン（ゆにばーさるでざいん） 139 ページ参照

担当課	福祉政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	届出制度の周知が進み、特定都市施設のバリアフリー化が進んでいる	福祉のまちづくり条例に基づく特定都市施設の新設・改修にあたり、届出を指導する
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

20 だれでもトイレ^{*36}の充実

高齢者や子育てをする方、障害のある方などに配慮し、オストメイト^{*37}対応設備を備えた「だれでもトイレ」の整備を進めます。

担当課	福祉政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	事務所等の大規模改修時等に、東京都の補助金を活用するなどして、だれでもトイレへの改修が進んでいる	市施設の新設・改修の際に、可能な限りだれでもトイレを設置する
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

21 思いやり駐車スペースの推進

歩行に制限がある方、妊娠中や乳児連れの方、高齢者などに、駐車場を優先的に利用してもらうため、「思いやり駐車スペースの設置推進のためのガイドライン」に基づき、障害者駐車区画とは別に、「思いやり駐車スペース」の整備を推進します。

担当課	福祉政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	市施設設置 6台分（平成28年度）	市施設への設置を推進する 民間施設に対し補助を実施し設置を促す
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

22 高齢者等の移動手段の確保に関する勉強会の開催【新規】

運転免許証自主返納者や支援が必要な高齢者等の移動手段の確保策について庁内の勉強会を開催し、当事者のニーズや、サービス提供のあり方・課題等の検討を行い、住み慣れた地域での生活の質の維持をめざします。

担当課	福祉政策課、高齢者いきいき課、高齢者福祉課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	開始	新規事業	勉強会開催 3回／年 勉強会を踏まえたサービス提供の検討
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

^{*36} だれでもトイレ（だれでもといれ） 136 ページ参照

^{*37} オストメイト（おすとめいと） 133 ページ参照

23 福祉有償運送の登録等支援

要支援・要介護認定者や障害者手帳をお持ちの方など、単独で公共交通機関による移動が困難な方を対象に、NPO 法人等が実施する福祉有償運送の登録に関する相談、変更・更新等の手続きについて団体への支援を行います。

担当課	高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	登録団体 12団体（平成28年度）	円滑な手続き支援の継続
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

⑥ 地域の災害時支援体制の充実

地震や水害などの災害時に、要配慮者（高齢者等の特に配慮を要する方）、避難行動要支援者（要介護認定者、障害者等）が安全に避難できるよう市民の協力による自主的な支援体制の構築を進めています。

今後も災害時の安否確認や避難援助が迅速に行えるよう、そして避難生活が安全・円滑に送れるよう、地域の支援体制の整備に努めます。

24 地域における避難行動要支援者支援体制の推進

町会・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員等との連携のもと、災害時に避難行動要支援者を支援する体制の構築（地域支援組織の結成）を推進します。また、災害発生時の安否確認のため、避難行動要支援者の情報を共有するしくみを推進します。

担当課	福祉政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	地域支援組織結成数 14団体 （平成29年8月末）	地域支援組織結成数 30団体
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

25 災害時における福祉避難所の設置と運用

災害が発生した際に、通常の避難所では生活が困難となる要配慮者に対し、専門的な支援や援護を一時的に行うため、市内の高齢者等入所施設、障害者等入所施設及び特別支援学校との協定に基づき、福祉避難所として必要な備蓄品等の配備や、通信訓練等を実施します。

担当課	高齢者いきいき課、障害者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	施設長会や障害者等入所施設連絡協議会の施設に対するIP無線機や備蓄品の配備	通信訓練の実施 1回/年 新たな協定の必要性の検討
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

26 災害時における要配慮者の安否確認

災害時の安否確認とその体制づくり、また救護・介護などの必要な支援を高年齢者あんしん相談センター、民生委員・児童委員、居宅介護支援事業者などの各関係機関と連携して行います。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	地域防災計画に基づく要配慮者の安否確認の実施	安否確認とその体制づくりの継続・改善
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

⑦ 地域のネットワークの充実

今後更なる高齢化が見込まれる中、地域住民がお互いに助けあい、支えあうことが地域での暮らしを豊かなものとするうえで重要な意味を持ちます。

本市ではこれまでも、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、各種ボランティアなどの地域福祉を推進する機関・団体との連携を図りながら、地域のネットワークを構築してきました。

特に、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などへの見守り活動などは、民間事業者と連携した見守り協定や、緊急通報システム等による機器の活用、地域住民の協力などによって行われています。

今後も、地域での日常的な声かけや安否確認の重要性について啓発を進めるとともに、各種見守り施策を展開し、地域のネットワークの充実に努めます。

27 八王子市社会福祉協議会への支援

市民と協働して高齢者福祉をはじめ、地域福祉を中核的に進めている社会福祉協議会の活動を支援します。また、社会福祉協議会が運営し、町会・自治会、NPO法人、ボランティアなど地域住民の主体的な福祉活動を推進するボランティアセンターや地域福祉推進拠点における取組を支援します。

担当課	福祉政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	ボランティアセンターでの登録ボランティア数 団体登録数 265 団体 個人登録者数 417 人	団体登録数及び個人登録者数の増加
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

28 見守り協定事業

配達や訪問業務を行う民間事業者と、高齢者等の見守りに関する協定を結ぶことにより、協定締結事業者が日常業務において高齢者等の異変に気付いた場合に、見守り専用電話へ連絡を行う体制を整備します。

担当課	福祉政策課、高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	協定締結事業者数 27事業者 (平成29年8月末)	協定締結事業者数 32事業者
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

29 高齢者見守り相談窓口の運営

高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行うシルバーふらっと相談室やシルバー見守り相談室を運営します。また、地域のつながりが希薄で、高齢者の割合が高く、高齢者を見守る拠点が不足しがちな地域を中心に相談室を増設します。設置形態は、地域特性や高齢者あんしん相談センターとの距離など、状況を考慮して決めていきます。

担当課	高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	4か所運営	必要に応じて増設
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

30 見守りサービスの充実

高齢者電話相談、緊急通報システムなどの見守りサービスを充実します。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	高齢者電話相談利用者数 243人 緊急通報システム利用者数 179人 (平成28年度)	引き続き見守りサービスを継続するとともに必要な方への拡大を図る
平成31年度	拡充		
平成32年度	継続		

31 地域と連携した見守り講座の開催

高齢者の安全・安心な消費生活を確保するため、民生委員・児童委員、町会・自治会など高齢者に接する機会の多い方などを対象とした悪質商法被害防止のための高齢者見守り講座を充実させ、消費者被害の防止に努めます。

担当課	消費生活センター	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	延べ参加者数 265人(平成28年度)	対象団体にあわせ毎年実施
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

32 訪問ふれあい収集事業

ごみ出しが困難なひとり暮らし高齢者・身体障害者世帯などを対象に、ごみ・資源物を戸別収集し、在宅生活を支援します。希望者には、声かけや安否確認を行います。

担当課	戸吹清掃事業所、館清掃事業所、南大沢清掃事業所	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	希望者への事業実施 338件 (3清掃事業所計) (平成29年12月末)	引き続き戸別回収時での声かけによる在宅生活の支援
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

コラム

「健康長寿のために『フレイル』予防！」

フレイルとは、加齢とともに心とからだの働きが低下した虚弱な状態を言い、健康な状態と要介護状態の中間の状態として、平成26年に一般社団法人日本老年医学会が提唱しました。

フレイルは筋力低下や低栄養などの身体面、うつや認知機能低下などの精神面、閉じこもりなどの社会面などの要因が相互に影響しあいます。

多くの方がフレイル状態を経て要介護状態になります。早めにフレイルに気付いて、日常生活を改善する取組で要介護状態を予防しましょう。

◆フレイル予防のポイント◆

【運動】○筋力トレーニング ○週2回以上運動する など

【栄養】○たんぱく質を多くとる ○よく噛んで食べる など

【社会参加】○ボランティアなどの活動 ○友人とのおしゃべり など

計画の柱 (2)

住み慣れた地域で安心して暮らし続ける

① 八王子版地域包括ケアシステムの強化【重点】

本市では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据え、『第6期計画』から『第9期計画』までを『八王子版地域包括ケアシステム推進プラン』と位置付けています。

『第6期計画』では、地域包括ケアシステムの基礎づくりを進めてきましたが、今後更なる高齢化が見込まれる中では、新たな課題への対応も求められるとともに、これまでの取組を強化する必要があります。

そこで本計画では、地域での支えあいなどに関する意識が高まるよう、これまでの優れた取組や地域包括ケアシステムが必要とされる背景などを含めた周知に取り組みます。

また、地域包括ケアシステムの中核となる高齢者あんしん相談センターの充実や、各種ネットワークの強化、庁内推進体制・情報共有の充実などを通じ、地域包括ケアシステムの一層の強化を図ります。

33 高齢者あんしん相談センターの充実

地域における総合的な相談窓口であり、介護予防など高齢者の総合的なケアマネジメントの支援を行う高齢者あんしん相談センターを、新たに4か所増設し、相談体制の充実を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	17か所 (平成29年度)	4か所増設
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

34 地域ケア会議の開催

個別ケースの検討などを通じて地域課題を共有し、地域での支援ネットワークづくりを進めるため、医師会、歯科医会、薬剤師会、介護支援専門員*³⁸連絡協議会、介護保険サービス事業者連絡協議会、警察署、消防署、民生委員・児童委員などによる地域ケア会議を開催します。

*³⁸ 介護支援専門員（かいごしえんせんもんいん） 135ページ参照

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	市レベルの地域ケア推進会議 2回 地域ケア個別会議 177回（平成28年度）	引き続き関連団体と連携した会議の開催
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

35 地域包括ケアシステムの庁内推進体制の充実

保健・医療・福祉などをはじめとする本市の地域包括ケアシステム関係部署が連携し、横断的な体制で、地域包括ケアシステムの推進を図ります。

担当課	高齢者福祉課、高齢者いきいき課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	検討	「八王子市生活支援サービスの充実にかかる研究会」を活用し、横断的な取組の検討や情報共有の実施	既存の庁内会議体の機能を拡充し、地域包括ケアシステムに関する横断的な検討や情報共有を図る
平成31年度	拡充		
平成32年度	継続		

36 生活の相談やサービス利用に関する要望への対応

身近なところで高齢者の生活に関する相談や介護サービスに対する要望などが伝えられるよう、本市や高齢者あんしん相談センターなどの相談窓口を幅広く周知します。また、介護サービスなどの要望については速やかに対応できるよう、担当所管や東京都国民健康保険団体連合会^{*39}などの関係機関との円滑な連携を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	高齢者あんしん相談センター相談件数 74,414件 （平成28年度）	高齢者あんしん相談センター相談件数 90,000件
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

37 インターネットを活用した地域資源マップの公開【掲載新規】

地域における多様な生活支援サービスや医療・介護に関する情報を集約し、インターネットを活用して情報提供する「地域資源マップ」を公開します。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	平成30年3月公開	随時更新し、最新情報を提供する
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

^{*39} 東京都国民健康保険団体連合会（とうきょうとこくみんけんこうほけんだんたいれんごうかい）
137 ページ参照

38 地域包括ケアシステムの周知、進行管理、評価【新規】

地域包括ケアシステムの周知を実施します。また、推進状況に関する評価方法について検討し、その評価結果を公表します。

担当課	高齢者福祉課、高齢者いきいき課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	検討	地域包括ケアシステムの周知の実施	地域包括ケアシステムの周知方法の検討・実施 八王子版地域包括ケアシステムの評価指標の検討・決定
平成31年度	開始		
平成32年度	継続		

② 認知症施策の推進【重点】

認知症の発症率は加齢に伴い上昇することから、認知症高齢者の数は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）には平成24年（2012年）の約1.5倍に増加する見込みとなっています。

今後急速に増加する認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、本人やその家族への一層の支援を図るとともに、認知症の方の状態に応じた適切なサービスを提供していく必要があります。

特に本計画では、『認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）^{*40}』に基づき、『第6期計画』の取組を更に進め、認知症に対する理解促進、認知症ケアパスの普及、医療機関と介護サービス事業所などとの相互連携、認知症サポーターの養成、家族介護者への支援など、地域全体で支える体制の構築を進めるとともに、様々な問題を抱える若年性認知症の方への対応力の向上など、実効性のある認知症施策を推進します。

39 認知症高齢者ネットワーク会議の開催

保健・医療・福祉の関係機関や家族会、その他の関係者を含めた認知症高齢者ネットワーク会議を開催し、連携を強化します。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	開催数 3回 (平成28年度)	引き続き関係者間の情報共有・意見交換を実施
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

40 認知症の早期発見・早期対応

『認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）』に基づき、認知症を初期の段階で医療や介護の支援につなげる認知症初期集中支援チームによる支援や、認知症に関する専門相談などに対応する認知症地域支援推進員による認知症施策を実施します。

^{*40} 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）（にんちしょうしやくすいしんそうごうせんりやく（しんおれんじぷらん） 137 ページ参照

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	認知症初期集中支援チームによる支援 5件 (平成28年度) 認知症地域支援推進員を各高齢者あんしん相談センターに配置	認知症初期集中支援チームによる支援の継続 認知症地域支援推進員による地域特性に応じた認知症施策の実施
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

41 D-Net との連携

八王子市医師会が運営する八王子市認知症高齢者支援ネットワーク（D-Net）と連携し、専門相談等につなげることで、認知症対策の充実を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	認知症支援に関する講座等でD-Netを紹介	引き続き認知症対策の充実を図る
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

42 東京都指定機関と連携した認知症対策

東京都が指定した認知症疾患医療センター^{*41}や、若年性認知症総合支援センター^{*42}と連携し、認知症に関する専門医療相談、地域連携の推進、人材育成などの体制強化を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	東京都の指定機関と連携し、認知症対策の体制強化を実施	引き続き認知症対策の体制強化を図る
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

43 認知症に関する普及啓発・講座の開催

『認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）』に基づき、認知症の方を包括的に支援するため、八王子市認知症まるとガイドブック（認知症ケアパス）を活用し、認知症に関する普及啓発を進めます。また、各種講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解の促進を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	認知症ケアパス 延べ8万部発行 (平成29年度)	認知症ケアパス改訂 延べ11万部発行
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

^{*41} 認知症疾患医療センター（にんちしょうしつかんいりょうせんたー） 137 ページ参照

^{*42} 若年性認知症総合支援センター（じゃくねんせいになちしょうそうごうしえんせんたー） 135 ページ参照

44 認知症サポーターの養成

地域で認知症の方とその家族を支えていく認知症サポーターの養成を進め、認知症に対する正しい理解を深めます。また、フォローアップ研修の実施など、地域の様々な場面で活躍できるような取組を進めます。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	延べ養成者数 30,232人 (平成28年度)	延べ養成者数 40,000人
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

45 認知症の介護者への支援

認知症の介護者が集う認知症家族サロンを運営し、医療機関と連携して認知症に関する専門的な相談に対応するとともに、必要な情報やレスパイト^{*43}（休息）できる場を提供することで、認知症の介護者の負担軽減を図ります。また、認知症の家族会の立ち上げを支援し、認知症の方の家族を地域で支え、見守る体制をつくります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	認知症家族サロンの運営 1か所	認知症家族会を各日常生活圏域に1か所
平成31年度	拡充	認知症家族会の運営支援 14か所	
平成32年度	拡充	(平成28年度)	

46 徘徊高齢者探索機器の貸与

認知症などによる徘徊行動のある高齢者等の早期発見・事故防止のため、GPS端末を利用した徘徊高齢者探索機器を貸与します。また、持ち運びしやすい小型機器を導入します。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	利用者数 70人 (平成28年度)	引き続き認知症高齢者及び介護する家族の支援を行う
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

47 徘徊 SOS ネットワーク事業【掲載新規】

認知症などで徘徊するおそれのある高齢者に、見守りシールを身に付けてもらうことにより、早期発見・保護できるような体制を整備します。行方不明になった際に発見者がシールに書かれた連絡先に電話することで、発見者も家族等もお互いに個人情報を出さずに直接やり取りすることが可能です。

^{*43} レスパイト（れすぱいと） 139 ページ参照

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	利用者数 26人 (平成29年8月末)	利用者数 200人
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

48 認知症徘徊模擬訓練【新規】

認知症の方が行方不明になったことを想定し、徘徊探索機器や見守りシールを活用した、地域での搜索模擬訓練を実施することで、認知症に対する理解・周知の促進と地域での見守り体制の構築を進めます。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	検討	新規事業	訓練の実施 2回/年
平成31年度	開始		
平成32年度	継続		

③ 医療と介護の多様な職種による連携推進【重点】

高齢者になると医療機関を受診する人も増え、病気にかかる割合も高くなることから、介護サービスを必要とする方も増える傾向があります。

また、在宅での療養や人生の最期を自宅で迎えたいと望んでいる人は多く、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護が連携した体制の整備を推進していく必要があります。

医療を必要とする要介護者が、本人や家族の希望に基づき住み慣れた地域で充実した生活を送れるよう、多様な職種の顔の見える関係づくりにより医療と介護の円滑な連携を更に進めるとともに、在宅生活を継続するための24時間対応のサービスの充実など、必要な医療体制や介護保険サービスを整えます。

49 医療と介護の関係者会議の開催・参加

医師会、歯科医会、薬剤師会、介護保険サービス事業者など医療と介護の関係者が参加する会議で、医療と介護の連携に関する情報共有や課題解決に向けた議論を行います。

担当課	高齢者福祉課、介護保険課、地域医療政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	情報共有・課題解決に向けた議論を行い、各事業に反映させている	引き続き情報共有・課題解決に向けた議論を行い、各事業に反映する
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

50 在宅医療全夜間対応事業

訪問診療が必要とされる方で、かかりつけ医が不在・急病等で夜間の対応ができない場合、かかりつけ医に代わって医師会の当番医療機関が診療を実施し、在宅医療の24時間診療体制を確保します。

担当課	地域医療政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	在宅診療当番医による 在宅療養救急患者数 305件（平成28年度）	在宅診療当番医による 在宅療養救急患者数 350件／年
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

51 在宅医療支援システムの運用【掲載新規】

医師会が運用する在宅医療支援システムを活用し、在宅療養患者に関わる多様な職種の連携を図ります。

担当課	地域医療政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	参加機関数 96か所 （平成29年7月）	在宅医療支援システム が安定的に稼働するよう 支援する
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

52 看取りに関する情報提供

在宅療養生活を送るうえで重要となる人生の最期について、東京都のホームページや、救急医療情報を活用し、各種相談窓口と連携することで、市民に分かりやすく情報提供します。

担当課	高齢者いきいき課、地域医療政策課、高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	看取りに関する情報の 提供、医療機関との連携	医療と福祉が連携し、市 民に分かりやすく情報 を提供する
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

53 在宅療養患者搬送事業【掲載新規】

かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する事業を支援し、安心して在宅療養を送れる環境整備を進めます。

担当課	地域医療政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	稼働時間 年末年始を除く平日、土 曜 午前9時～午後5時	在宅療養患者を医療機 関に搬送するしくみづ くりを支援する
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

54 八王子市在宅医療相談窓口の周知【掲載新規】

在宅医療に関する相談を受ける八王子市在宅医療相談窓口について、市民への周知を図ります。

担当課	地域医療政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	相談件数 56件 (平成29年1～3月)	相談件数 250件/年
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

④ 介護を行う家族への支援

介護を行う家族は、日常生活全般の多岐にわたる世話をしています。長期にわたる家族の介護が適切に行われ、また、介護離職の問題も含め、家族の負担が大きくなならないよう、介護の方法に関する情報提供や心身の疲労に対する支援などを充実させる必要があります。

介護者への負担軽減を図るため、高齢者あんしん相談センターの機能を充実させ、介護に関する情報の提供、相談対応などに努めるとともに、経済的負担の軽減を図ります。

55 在宅高齢者おむつ給付事業

おむつを必要とする高齢者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつを給付し、衛生の確保及び経済的負担の軽減を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	延べ利用者数 49,011人 (平成28年度)	引き続きおむつを必要とする高齢者の衛生の確保及び経済的負担の軽減を図る
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

56 入院高齢者おむつ代助成【掲載新規】

おむつの現物給付をしている在宅高齢者だけでなく、入院している高齢者に対しても経済的負担の軽減を図るため、要介護4以上かつ介護保険料が基準額未満で入院30日以上の高齢者に対し現金給付を行います。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	延べ申請者数 441人 (平成28年度)	おむつ代の助成により入院している高齢者の経済的負担の軽減を図る
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

57 家族介護慰労金支給事業

要介護4以上の高齢者を、介護保険サービスを使わずに在宅で1年以上介護している家族に慰労金を支給することで経済的負担の軽減や、要介護者の在宅生活の継続・向上を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	申請者数 2人 (平成28年度)	引き続き家族の経済的負担の軽減や要介護者の在宅生活の継続・向上を図る
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

58 男性のための介護講座の開催【掲載新規】

介護しながら働き続けるためのコツを学び、介護に対する不安を解消することを目的に、男性を対象とした介護の基本についての講座を行います。また、男性が介護を抱え込んで孤立してしまうことを防ぐため、地域で同じ立場の仲間づくりを支援します。

担当課	男女共同参画課、高齢者福祉課、介護保険課、高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	参加者数 13人 (平成29年度)	参加者数の増加や内容の充実を図る
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

⑤ 高齢者の安全・安心を守る

認知症などにより判断能力が低下したことで、各種手続きや金銭管理等を行うことが難しく、必要な支援やサービス利用につながっていないケースや、養護者等からの虐待により権利侵害を受けているケースなど、高齢者等の権利擁護の充実が求められる中で、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が平成28年5月に施行され、制度活用への期待は高まっています。

認知症などにより判断能力の低下がみられる場合や虐待が疑われる場合には、関係機関と連携して、各種相談事業の充実や介護サービス相談支援事業、成年後見制度などの活用により、高齢者の安全・安心を守ります。

また、高齢者が交通事故の被害にあうことや、事故を引き起こすことが多くなっており、詐欺や悪質な販売方法の被害にあうことも報告されていることから、高齢者向けの交通安全教育や消費者教育の充実、関連情報の提供、地域で安全確保に取り組める環境づくりを推進します。

59 成年後見制度の適切な活用の推進

認知症高齢者等が判断能力の低下などにより、財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合に、地域で安心して生活を継続できるように、成年後見制度等の適切な活用を推進します。また、福祉サービスの利用にあたっての苦情対応、判断能力が不十分な方の権利擁護相談、福祉サービス利用についての相談対応を行います。

担当課	福祉政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	成年後見制度相談件数 678件 (平成29年12月末)	引き続き成年後見制度の適切な活用を推進
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

60 権利擁護の推進

本市や高齢者あんしん相談センターにおける総合相談や実態把握などの過程で、権利擁護が必要と思われる方への支援を行います。虐待が疑われるケースについては、八王子市高齢者虐待防止マニュアルに基づき、本市及び高齢者あんしん相談センターが適切に対応し、必要な場合には迅速に立ち入り調査などを実施します。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	緊急保護の実施	緊急保護の実施
平成31年度	継続	施設等への立ち入り調査などの実施	施設等への立ち入り調査などの実施
平成32年度	継続		

61 民生委員・児童委員による相談活動の充実

高齢者の身近な相談相手である民生委員・児童委員に対してメンタルヘルスなどの各種研修や情報提供を行い、相談活動の充実を図ります。

担当課	福祉政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	本市及び民生委員・児童委員協議会による研修実施	研修内容の充実や多方面からの情報提供
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

62 高齢者虐待防止に向けた普及啓発と人材育成

高齢者虐待防止についての啓発及び養護者の支援にあたる人材育成のため、介護支援専門員(ケアマネジャー)や介護従事者等に対する研修を実施します。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	介護支援専門員や介護従事者等に対する研修 8回/年	研修実施 8回/年
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

63 高齢者等への消費生活講座の開催

安全・安心な消費生活を確保するために、消費生活講座や出前講座の内容を充実させ、自立した消費者の育成を図ります。

担当課	消費生活センター	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	消費生活講座 3回	消費生活講座 3回/年 出前講座は依頼に基づき随時実施
平成31年度	継続	出前講座 14回 (平成28年度)	
平成32年度	継続		

64 介護サービス相談支援事業の充実

介護サービス訪問ふれあい員が高齢者のもとに出向き、サービス利用者からの相談を受け、利用者の日常生活の支援及びサービス提供事業者等の健全な運営とサービスの質の向上を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	介護サービス訪問ふれあい員派遣数 受入協力施設 60 施設 在宅利用者 94 人 (平成28年度)	引き続きサービスの質の向上等を図り、利用者の支援を行う
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

65 高齢者向け交通安全啓発事業

高齢者サロン、保健福祉センターなどでの交通安全教室や、小学生が書いた交通安全メッセージを市内のひとり暮らしの高齢者に送付する交通安全レター作戦を実施し、交通安全の啓発を図ります。

担当課	交通事業課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	交通安全教室参加者数 1,226 人(平成28年度)	交通安全教室参加者数 1,500 人/年
平成31年度	拡充	交通安全レター作戦 送付数 5,032 通 (平成29年度)	交通安全レター作戦 送付数 6,000 通/年
平成32年度	拡充		

⑥ 高齢者の住まいに関する支援

本市に住む高齢者は、東京都全体と比較して、持ち家の比率が高くなっていますが、バリアフリー化されていない住宅も多く見られます。また、賃貸住宅等に住む高齢者については、住まいの確保が困難になるケースも生じることがあります。

いつまでも地域で安心して住み続けることができるよう、公営住宅における高齢者住宅の確保、高齢者の住む民間住宅のバリアフリー化の促進などを図ります。

66 高齢者住居賃貸代行保証料補助

高齢者のみの世帯が住宅を賃貸するにあたり、保証人代行制度を利用する際に費用の一部を補助することで、経済的な負担軽減と住み慣れた地域での安心した生活の実現を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	申請者数 1 人 (平成28年度)	費用の補助の継続
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

67 未届有料老人ホームの実態把握・指導【掲載新規】

届出を行わずに有料老人ホームの運営をしている事業者の実態把握及び適正な指導を行います。

担当課	高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	未届有料老人ホームがあった場合に随時対応	未届有料老人ホームの実態把握及び適正な指導
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

68 高齢者自立支援住宅改修給付

日常生活の動作に困難のある高齢者に対し、在宅生活での自立を支援するために必要な住宅改修費の一部を支給します。

担当課	介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	予防給付2件、浴槽85件、流し洗面台4件、洋式便器5件 (平成28年度)	住宅改修給付を行い、在宅生活での自立を支援する
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

69 公営住宅優遇抽選制度

東京都及び東京都住宅供給公社とともに、市営住宅や都営住宅の入居者募集の際、入居制限を受ける可能性がある高齢者世帯で一定の要件を備えている場合に、抽選制度による優遇措置を行います。

担当課	住宅政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	該当者への優遇措置の実施	優遇措置の充実
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

70 居住支援協議会による住宅確保要配慮者への入居支援【掲載新規】

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体、不動産関係団体及び居住支援団体が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、情報提供等の支援を実施します。

担当課	住宅政策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	あんしん住宅登録数2戸	引き続き情報提供等の支援を実施
平成31年度	継続	居住支援協力店登録数14店	
平成32年度	継続	(平成29年11月末)	

⑦ 在宅生活を支援するサービスの充実

多くの高齢者が、可能な限り在宅での生活続けることを希望しています。このため住み慣れた地域で高齢者が自立して生活できるよう、きめ細かな生活支援サービスの充実を図る必要があります。

在宅での生活を支援するため、高齢者とその家族に対する日常生活への支援、安全確認等のサービスの充実を図ります。

また、各種サービスの提供のほか、相談窓口や相談員による情報提供など、在宅生活を支える様々な支援を展開します。

71 生活支援ショートステイ

高齢者の体調管理や、家族が病気・出産・冠婚葬祭などで高齢者をひとりにしておけない場合に、養護老人ホームで一時的に預かり（ショートステイ）、健康管理や食事の提供を行います。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	利用者数 34人 (平成28年度)	引き続きショートステイの提供を行う
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

72 シルバーサポーターの派遣

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯へ、八王子市シルバー人材センターからシルバーサポーターを派遣し、日常生活の支援を行います。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	利用者数 115人 軽度作業コース 133件 ホームヘルパーコース 2,019件 (平成28年度)	引き続き日常生活の支援を行う
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

73 在宅高齢者訪問理容・美容サービス【掲載新規】

要介護3以上の高齢者で外出が困難な方を対象に、在宅高齢者訪問理容・美容サービスを行います。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	延べ利用回数 1,988人 (平成28年度)	引き続き日常生活の支援を行う
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

74 食事提供サービス活動支援【掲載新規】

地域で食事提供や見守りなどの活動を行っている事業者等の情報を集約・提供します。あわせて、食事提供を行う NPO 法人等に対し補助金を交付し、活動が活発になるよう支援します。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	補助団体数 5団体 (平成28年度)	地域資源マップを活用し、情報提供を行う 補助金を交付し、NPO法人等の活動を支援する
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

75 高齢者のこころの健康相談

高齢者のこころの健康について、家庭訪問・電話相談・保健所への来所相談を行います。また、精神科医による相談も実施します。

担当課	保健対策課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	医師 6回／年	医師 6回／年
平成31年度	継続	保健師 随時	保健師 随時
平成32年度	継続		

76 電磁調理器の給付

火災を予防するために、高齢者のみの世帯に対し、電磁調理器の給付を行い、在宅高齢者の安全・安心な生活環境の確保を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	新規設置（購入）数 3件 (平成28年度)	引き続き日常生活の支援を行う
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

計画の柱 (3)

利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供

① 介護人材の確保・定着・育成【重点】

今後更なる高齢化が見込まれる中、全国的に介護を担う人材の不足が課題となっています。本市においても、介護人材の不足は運営上の大きな課題となっており、その確保が急務となっています。

本市では、これまでも介護人材に関する取組を進めてきましたが、増大する介護需要にあわせ、介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進・強化していくことが求められています。

介護の仕事の魅力向上を図るなど介護職への就職希望者を増やす「確保」策、介護職に就いた人材が長く働けるよう、事業所におけるキャリアパス^{*44}導入の支援や、働きやすい環境づくりなど事業所を支援する「定着」策、そして質の高い介護サービスを安定的に提供できるようにするため、各種研修などのスキルアップを支援する「育成」策の3つの側面から総合的に取組を推進します。

77 介護のしごと魅力発見講座の開催

未就労者を対象とした介護の仕事内容を紹介する講座を開催することで、介護人材の確保を促進します。

担当課	高齢者いきいき課、高齢者福祉課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	受講者数 20人 (平成28年度)	受講者数 30人/年
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

78 介護スタッフ入門講座の開催【掲載新規】

介護サービス事業所へ就労を希望する者を対象に、介護職に必要な基礎的な研修を実施し、介護サービス事業所との就職相談会を開催することで、介護人材の確保を促進します。

担当課	高齢者いきいき課、高齢者福祉課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	受講者数 87人	受講者数 100人/年
平成31年度	継続	就職者数 8人	就職者数 25人/年
平成32年度	継続	(平成30年1月)	

^{*44} キャリアパス（きやりあばす） 134 ページ参照

79 生活支援ヘルパー養成研修の開催【掲載新規】

介護予防・日常生活支援総合事業における緩和された基準サービスである、訪問型サービスAの従事者となる人材を育成するため、必要な知識・技術を習得する研修を実施します。

担当課	介護保険課、高齢者いきいき課、高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	受講者数 91人 (平成29年11月)	受講者数 200人／年
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

80 再就職者研修の開催【新規】

現在就労していない有資格者を対象に、介護知識や技術の再確認を実施することで、介護職への復職を支援します。

担当課	高齢者いきいき課、高齢者福祉課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	開始	新規事業	復職者数 5人
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

81 就職相談会の開催【新規】

就労希望者と介護サービス事業所等との就職相談会を開催することで、介護人材の確保を促進します。

担当課	高齢者いきいき課、高齢者福祉課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	開始	新規事業	来場者数 140人／年
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

82 介護サービス事業者向け研修の開催【新規】

介護職員の知識・技術の向上や、キャリアパス・人事評価、マネジメントに関する研修を実施し、働きやすい職場環境をつくります。また、質の高い介護サービスを安定的に提供できるよう、介護保険サービス事業者連絡協議会等と連携し、人材の定着・育成を図ります。

担当課	高齢者いきいき課、高齢者福祉課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	介護スタッフリーダー研修の開催	管理職向け研修の開催 人事担当者向け研修の開催 研修満足度 70%
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

83 資格取得の支援【新規】

介護サービス事業所に勤務する介護従事者に対し、資格取得のための費用を補助することで、人材の育成を支援します。

担当課	高齢者いきいき課、高齢者福祉課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	開始	新規事業	補助金交付者数 30人／年
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

コラム

シニアクラブに参加してみませんか？

シニアクラブとは、概ね60歳以上の方が、町会単位ほどの生活圏域の中で、自主的に組織した団体です。知識や経験を活かし、様々な活動を通じて、自らの生きがいづくりや健康づくりに取り組み、生活を豊かにするとともに、地域コミュニティの形成や社会貢献・世代間交流等に取り組み、地域の課題を解決することで、いきいきとした地域社会の実現に役立てることを目的にしています。

【クラブ数】205クラブ（平成29年9月末時点）

【主な活動】

- 地域貢献活動（公園掃除、見守り活動、地域行事 など）
- 健康づくり・介護予防活動（各種スポーツ、ウォーキング など）
- 生きがいを高める活動（各種趣味の練習・大会参加・学習会 など）

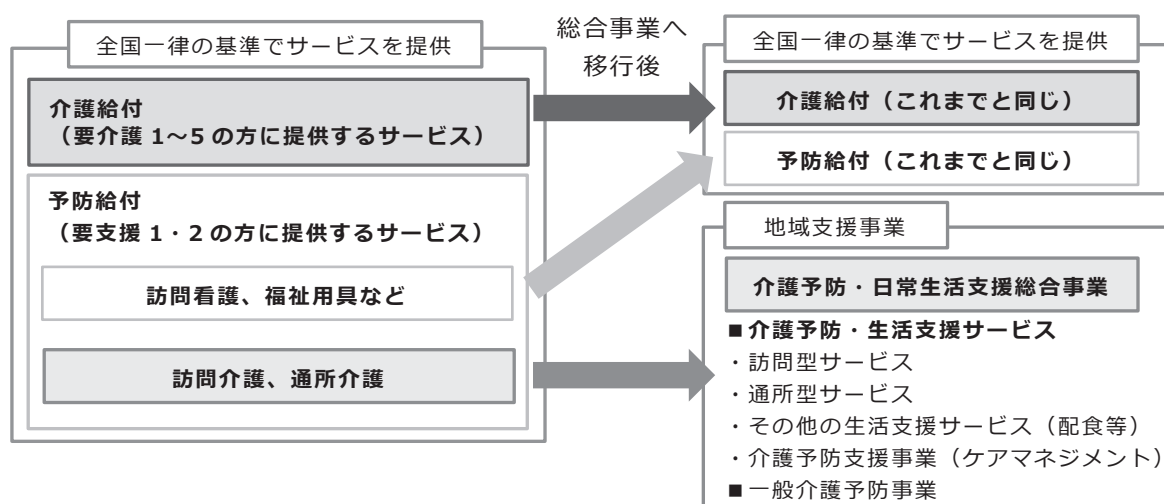
② 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、介護予防・生活支援サービスの強化を図る必要があります。

介護予防・生活支援サービスについては、従来の介護予防訪問介護・介護予防通所介護が地域支援事業^{*45}に移行したことを踏まえ、利用動向などを見定めながら、各日常生活圏域で過不足なくサービス提供できるよう推進します。

【介護予防・日常生活支援総合事業とは】

介護予防・日常生活支援総合事業には「介護予防・生活支援サービス」と「一般介護予防」の2つがあります。「介護予防・生活支援サービス」では、これまで全国一律に提供されていた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が、市区町村ごとに地域の実情にあわせて、独自に多様な支援ができるしくみに変わり、よりきめ細かいサービス提供ができるようになりました。



【類型ごとのサービスの違い】

従来相当のサービス【相当サービス（訪問・通所）】

旧介護予防訪問介護・通所介護に相当するサービスで、指定された介護事業者が実施主体となる。介護事業所の従事者が提供するサービスで、内容は従来のもと同じ。

緩和した基準によるサービス【サービスA（訪問・通所）】

介護予防サービス提供事業者の指定基準を緩和したサービスで、指定された介護事業所が実施主体となる。サービス内容は、身体介助を伴わない生活援助（掃除、炊事等の家事援助）や身体機能の維持・向上に関する支援で、従事者は専門資格のない雇用労働者でも可。（本市が定める研修の受講が必要）

住民主体による支援【サービスB（訪問・通所）】

専門的を必要としない軽度な支援を提供する住民主体（有償、無償ボランティア等）のサービス。地域の住民組織やNPOなどが主体となり、日常生活における多様な困りごとに対する支援を提供する。

短期集中予防サービス【サービスC（訪問・通所）】

保健・医療等の専門職により提供される支援で、3～6か月の短期間で行われるサービス。

移送支援サービス【サービスD（訪問）】

訪問・通所サービス事業と一体的に行われる移動支援や移送前後の生活支援。

*45 地域支援事業（ちいきしえんじぎょう） 136 ページ参照

84 介護予防・生活支援サービス事業における訪問型サービス^{*46}

訪問型サービスでは、従来の介護予防訪問介護相当のサービス（訪問介護員による身体介護、生活援助）を実施するとともに事業所の指定基準を緩和したサービスや住民主体によるサービス（多様なサービス主体による生活援助等）を実施します。

担当課	高齢者福祉課、高齢者いきいき課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	訪問A、B：本格実施 訪問C：モデル実施	訪問A 平成29年2月開始 訪問B 平成29年4月開始	訪問A、B、Cについては、モデル実施等を踏まえ、全体として本格実施 訪問Dについては、事業番号22「高齢者等の移動手段の確保に関する勉強会の開催【新規】」で事業のあり方などを検討
平成31年度	訪問A、B：継続 訪問C：モデル実施を踏まえ検討・実施	訪問C 平成30年1月モデル実施 訪問D 検討中	
平成32年度	訪問A、B：継続 訪問C：検討を踏まえ実施		

85 介護予防・生活支援サービス事業における通所型サービス^{*47}

通所型サービスでは、従来の介護予防通所介護相当のサービス（生活機能の向上のための機能訓練等）を実施するとともに、事業所の指定基準を緩和したサービスや住民主体によるサービス（多様なサービス主体による生活援助等）を実施します。

担当課	高齢者福祉課、高齢者いきいき課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	通所A：検討・モデル実施 通所B、C：モデル実施	通所A 検討中 通所B モデル実施 通所C モデル実施	モデル実施等を踏まえ、全体として本格実施
平成31年度	通所A、B、C：モデル実施を踏まえ検討・実施		
平成32年度	通所A、B、C：検討を踏まえ実施		

^{*46} 介護予防・生活支援サービス事業における訪問型サービス（かいごよぼう・せいかつしえんさーびすじぎょうにおけるほうもんがたさーびす） 133 ページ参照

^{*47} 介護予防・生活支援サービス事業における通所型サービス（かいごよぼう・せいかつしえんさーびすじぎょうにおけるつうしょがたさーびす） 134 ページ参照

86 介護予防ケアマネジメントの支援【掲載新規】

介護支援専門員（ケアマネジャー）が必要なサービスの種類、内容等を定めた計画（ケアプラン）を作成する際に使用する『八王子市介護予防ケアマネジメントガイドライン』の改訂を行い、介護予防ケアマネジメントの支援を行います。

担当課	高齢者福祉課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	八王子市介護予防ケアマネジメントガイドラインの作成	八王子市介護予防ケアマネジメントガイドラインの改訂
平成31年度	検討	基本チェックリストを活用した事業対象者の認定（更新対象者）	チェックリストの活用について、モデル実施を踏まえ検討・実施
平成32年度	実施		

87 介護予防・日常生活支援総合事業の周知

介護予防・日常生活支援総合事業の主旨や今後に向けた考え方などを、広報紙やホームページを活用し広く周知しつつ、円滑な事業実施に向け、市内のNPOやボランティアなどの各種団体の連携強化を図ります。

担当課	高齢者福祉課、高齢者いきいき課、介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	リーフレットの作成・配布	シンポジウム開催 1回／年
平成31年度	継続	地域向け説明会の開催 延べ参加者数1,230人 （平成29年8月末）	広報紙の発行 1回／年
平成32年度	継続		

③ 持続力のある介護保険制度運営

今後更なる高齢化が見込まれる中、厳しい運営環境となっている介護保険制度について、国の制度改革を踏まえ、保険者としての適正な保険料の徴収と給付を推進するとともに、被保険者に対する適切なサービス利用の促進や事業者に対する指導に努める必要があります。

中核市への移行により、社会福祉審議会の設置・運営や事業者への指導監査の権限などが移譲されたことを活かし、介護サービス事業所等の適正な運営を促進します。

88 介護サービス事業者ガイドブックの配布

介護保険制度や介護サービス事業者の情報を市民に分かりやすく提供するため、冊子を作成し、配布します。

担当課	高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	14,100部発行 (平成29年度)	15,000部発行／年
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

89 福祉サービス第三者評価制度の普及促進

第三者の立場の評価機関が介護サービス事業者のサービス内容を評価・公表する福祉サービス第三者評価制度の普及に努め、利用者本位のサービス提供が行われる環境を整備します。

担当課	高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	義務付け対象施設の受審率100% (平成28年度)	義務付け対象施設の受審率100%
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

90 指定介護事業者に対する実地検査

指定介護事業者に対して、各種法令等の規定に基づき、指定基準の遵守、保険給付の請求等が適正になされているか、また、社会福祉法人が運営する老人福祉施設については、これらに加え適正な会計処理がなされているかを実地検査します。

担当課	指導監査課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	在宅サービス事業所等 454事業所 介護老人福祉施設 12施設 介護老人保健施設 3施設 (平成28年度)	在宅サービス事業所等 3年に1回 施設サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設) 2年に1回
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

91 事業所の適切な許認可・指定

制度改正により、新たに創設された介護医療院や共生型サービスを含め、各種法令等の指定基準に基づき、介護サービス事業所及び介護保険施設の事業者指定を行います。

担当課	高齢者いきいき課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	新規指定 112件 (平成28年度)	引き続き適切な許認可・指定を行う
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

92 国保データベース（KDB）の活用【新規】

地域の健康課題を把握するため、東京都国民健康保険団体連合会の提供する国保データベース（KDB）を導入し、適切な介護保険サービスの提供や介護予防に活用します。

担当課	介護保険課、高齢者いきいき課、高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	検討	国保データベースの導入に向けて調査研究	国保データベースの活用
平成31年度	検討		
平成32年度	開始		

④ 第4期介護給付適正化計画の円滑な実施

本市においては、平成23年度より、厚生労働省より示された「介護給付適正化計画に関する指針」と東京都の策定した「介護給付適正化計画」に基づき、「八王子市介護給付適正化計画」として、第2期（平成23～26年度）、第3期（平成27～29年度）と事業を進めてきました。

このたび、第3期の計画期間が平成29年度で終了することに伴い、平成30年度より新たな第4期介護給付適正化計画として、より一層の給付適正化を進めるため、以下の9項目を本計画中に位置付けることとしたものです。

介護給付適正化計画は、介護サービスを必要とする利用者を適切に認定し、利用者が真に必要とするサービスを、事業者がルールに従って適切に提供することにより、介護保険制度に対する信頼感を高め、制度を維持することを目的としています。本計画に位置付けることで関連する事業との連携を深め、より実効性の高い事業を進めていきます。

93 要介護認定の適正化

要介護認定を適正に行うため、公平・公正な認定調査を実施するとともに、認定調査票等介護認定審査会資料の点検を実施します。

担当課	介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	要介護認定申請件数 26,193件 (平成28年度)	引き続き適正な要介護認定を行う
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

94 ケアプラン点検

事業所訪問を継続して実施し、介護支援専門員（ケアマネジャー）との面談を通して「自立支援に資するケアマネジメント」の普及啓発を推進し、ケアプランの質の向上を図ります。

担当課	介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプラン作成について介護支援専門員と意見交換	介護支援専門員による自己点検の実施及び啓発
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

95 住宅改修・福祉用具点検

住宅改修・福祉用具購入の給付適正化のため、申請内容の審査を綿密に行うとともに、申請者（本人、家族、住宅改修理由書作成者、工事業者など）に助言・指導を行い、必要に応じて実地調査を行います。また、軽度者（要支援1・2、要介護1）への福祉用具貸与についても届出確認を行います。

担当課	介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	手すり 1,461 件、段差解消 150 件、床材変更 54 件、扉の交換 75 件、便器の洋式化 19 件 福祉用具購入 2,466 件 福祉用具貸与 159 件（平成28年度）	給付の適正化とともに、申請に対する迅速な審査を行う
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

96 縦覧点検・医療情報との突合

東京都国民健康保険団体連合会から提供されるデータ等を活用し、給付の適正化を図ります。

担当課	介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	医療情報との突合 縦覧審査対象外調査	事業所への確認を徹底し、過給付の減少につなげ給付費の適正に努める
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

97 介護給付費通知

介護給付費を介護サービス利用者に通知することにより、支払った利用者自己負担分との相違がないか等の確認をしてもらい、架空請求等の不正発見の契機とします。

担当課	介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	介護給付費通知 2回／年	介護給付費通知 2回／年
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

98 給付実績の活用

給付実績を用いて、サービスの利用回数・種類に偏りが見られるケース等を抽出し、ケアプランの内容等を調査します。調査の結果、不適切な給付が判明した場合には介護サービス事業所への指導を行い、給付の適正化を図ります。

担当課	介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	給付実績を用いて、サービスの利用回数・種類に偏りが見られるケース等を抽出し、ケアプランの内容を調査する	必要に応じ、指導内容を庁内関連所管と情報共有することで給付の適正化を図る
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

99 不適切なサービス利用の調査

認定調査事項とサービス内容を比較して、不適切なサービス利用が疑われる場合は、介護支援専門員（ケアマネジャー）への聞き取り調査を行い、適正な給付を指導します。

担当課	介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	認定調査事項とサービス内容を比較して、不適切なサービス利用が疑われる場合、介護支援専門員（ケアマネジャー）への聞き取り調査を行う	不適切なサービス利用が疑われるケースの調査及び必要に応じた過誤申立の依頼
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

100 介護支援専門員研修

八王子介護支援専門員連絡協議会、南多摩保健医療圏地域リハビリテーション支援センターと共に、介護保険制度の要である介護支援専門員（ケアマネジャー）への研修を体系的に実施することにより、利用者の立場に立った適切なケアプランに基づく、適正な給付がなされるよう支援します。

担当課	介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	研修実施回数 20回 （平成28年度）	引き続き介護支援専門員が行うケアマネジメントの質の向上を図る
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

101 ケアマネジャーガイドライン改訂

平成27年度に発行した介護支援専門員（ケアマネジャー）業務の支援マニュアルである「ケアマネジャーガイドライン」を制度改正にあわせ改訂し、八王子介護支援専門員連絡協議会、高齢者あんしん相談センターを通じて配布・周知することで、給付の適正化を図ります。

担当課	介護保険課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	継続	1,000部発行済み	平成30年度に改訂を行い、普及・周知を図る
平成31年度	継続		
平成32年度	継続		

⑤ 適正な介護保険施設などの配置と運営

本市が実施した、「要支援・要介護認定者調査」の結果によると、在宅での生活を希望する方が53.1%と最も高い割合となっています。この在宅生活を望む市民ニーズに加え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることをめざす「地域包括ケアシステム」を強化するため、小規模多機能型居宅介護をはじめとした、在宅介護を支える地域密着型サービスの整備を中心に進めていきます。

広域型サービス

【（１）介護老人福祉施設】

本市における特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設）の平成28年度における入所希望者は、1,473人でした。このうち特別養護老人ホームでのケアがより有効と判断する優先度の高い方は71人となっています。

優先度の高い方の人数に、これまでの入所希望者数の推移や、調査時である平成28年度以降に開設された特別養護老人ホームの定員数などを加味し推計すると、現在の施設数で充足すると考えます。

また、今後、本市が進める地域密着型サービスの整備により、特別養護老人ホーム入所希望者の中に、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護などを利用し、在宅生活を続ける方が増えることも期待されます。

以上を踏まえると、本市においては特別養護老人ホームの整備が一定程度進んでいると考えられ、その整備の緊急性は認められないことから、今期末までの特別養護老人ホームの新規整備は見込みません。

しかし、特別養護老人ホームの整備には時間を要することから、平成37年（2025年）以降も見据えた中長期的な高齢者の将来的な増加などを考えることも必要です。そこで、地域包括ケアシステムを進める観点から、地域密着型の特別養護老人ホームを中心に、整備に関する相談については個別に対応します。

【（２）介護老人保健施設】

介護老人保健施設の稼働状況や給付実績から、充足していると判断し、今期では新規整備は見込みません。

【（３）介護療養型医療施設・介護医療院^{*48}】

国では平成35年度（2023年度）末をもって、介護療養型医療施設を廃止し、新たに介護医療院を創設することとしています。その動向を踏まえた対応が必要なことから、介護療養型医療施設、介護医療院ともに新規整備は見込みません。なお、療養型医療施設の介護医療院等への転換は個別に対応します。

【（４）特定施設入居者生活介護】

特定施設入居者生活介護については定員に余裕がある状況にあることから、

^{*48} 介護医療院（かいごいりょういん） 133 ページ参照

既存の特定施設入居者生活介護事業所によるサービス提供で対応可能と考え、新規整備を見込みません。

【(5) 短期入所生活介護（ショートステイ）】

短期入所生活介護の稼働状況や給付実績から充足していると判断しますが、整備に関する相談については個別に対応します。

図表4-1 広域型サービス一覧

平成30年2月1日時点〔単位：か所〕

日常生活圏域 17圏域 ()は21圏域	八王子 ビジョン 2022 (6地域)	広域型サービスの整備状況			特定施設 入居者 生活介護
		介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	
旭町	中央	1			
(大和田)	中央				1
高尾	西南部	2※			
左入	北部	3	1	1	3
(小宮)	北部				3
中野	中央		1		2
(元本郷)	中央				1
南大沢	東部	1	1		1
めじろ台	西南部				1
長沼	東南部				
川口	西部	4	1		2
元八王子	西部	1	1		1
片倉	東南部	1			1
堀之内	東部	2			2
(由木東)	東部				4
長房	西南部	1			
子安	中央				
もとはち南	西部	1		1	1
寺田	西南部	1	1	1	
大横	中央				1
恩方	西部	7	2	1	
合計		25	8	4	24
定員数		2,492床	927床	656床	2,343床
第7期 新規整備目標		—	—	—	—

※高尾圏域にある2施設のうち1施設は、平成30年4月1日に片倉圏域へ移転する予定です。

地域密着型サービス

市民のみが利用できる地域密着型サービスの整備については、現在設置している17か所の日常生活圏域と、第7期計画の中に新設する4圏域を加えた21か所の圏域を対象に、市全体でバランスの取れた施設整備を進めていきます。

なお、新設圏域での整備については、圏域設置の状況を踏まえ、適切な時期に募集を行います。

【(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

医療対応可能な24時間サービスであり、「施設から在宅へ」を実現し、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護とともに、地域包括ケアの要となるサービスとして整備を促進します。

今期では、未整備圏域への整備を優先し、新規整備目標数は2か所とします。その上で、在宅介護を推進する観点から、既存の設置状況などを踏まえ、整備に関する相談にも個別に対応します。

【(2) 夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護】

これらの3サービスについては既存の事業所による提供で対応可能と考え、整備目標は設定しませんが、整備に関する相談には個別に対応します。

【(3) 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護】

在宅介護を支えるサービスとして、より整備を促進します。第7期では、小規模多機能型居宅介護と、それに加え訪問看護の機能を備えた看護小規模多機能型居宅介護を一体とした整備目標を設定し、市内全域で均等に利用できる状況をめざします。

今期では、未整備圏域への整備を優先し、新規整備目標数は小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護で6か所とします。

既に整備済みの圏域については、在宅介護を推進する観点から、各圏域における既存の設置数などを踏まえ、整備に関する相談には個別に対応します。

なお、サテライト型^{*49}小規模多機能型居宅介護は既存施設の拡充であるため、新規整備とは別に、整備意向に柔軟に対応します。

【(4) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）】

現在、17圏域のうち16圏域に1か所以上が開設されており、入所申込者数が横ばいで一定しているため、バランス良く整備されていると判断するものの、高齢者の割合の増加とともに需要の増大も見込まれるため、今期は未整備圏域にそれぞれ1か所、計3か所の新規整備を行います。

【(5) 地域密着型特定施設入居者生活介護】

広域型の特定施設入居者生活介護で必要量が確保されていることから、新規整備を見込みません。

【(6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

92ページ(1)介護老人福祉施設の説明で示したとおり充足状況にありますが、今後の整備に関する相談には個別に対応します。

^{*49} サテライト型（さてらいとがた） 135ページ参照

図表4-2 地域密着型サービス一覧

平成30年2月1日時点〔単位：か所〕

日常生活圏域 17 圏域 () は 21 圏域	八王子 ビジョン 2022 (6 地域)	地域密着型サービスの整備状況及び予定 (○数字は第7期整備分)							
		定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)	地域密着型通所介護	看護小規模多機能型居宅介護 及び 小規模多機能型居宅介護 (サテライト型を含む)	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	地域密着型特定施設 入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護
旭町	中央	1	1	1	5	1	1		
(大和田)	中央				3	①	1		
高尾	西南部				3	1	1		
左入	北部	1		1	4	1 (看)	1		1
(小宮)	北部			1	4	1	2		
中野	中央			1	4	①	①		
(元本郷)	中央				4	①	1		
南大沢	東部			1	4	1	2		1
めじろ台	西南部	1	1	2	5	1	1		
長沼	東南部		②	3	6	①	1		
川口	西部			2	5	2	1		
元八王子	西部	1			6	1 (看)	1		
片倉	東南部			1	8	2	1		1
堀之内	東部				5	①	①		
(由木東)	東部				5	1	1		
長房	西南部			1	3	1	2		
子安	中央				8	①	1		
もとはち南	西部			1	1	2	1		
寺田	西南部			1	4	2	2		
大横	中央				4	1	①		
恩方	西部			1	3	1	1		
合計		6	2	17	94	25	25		3
第7期 新規整備目標		2	－ ※	－ ※	－ ※	6	3	－	－ ※

※整備目標は設定しませんが、整備に関する相談には個別に対応します。